

昭和42年度各会計決算認定

決算額は一般会計と国民健康保険、公益質屋事業の二特別会計などを合計すると、収入六八億一、三四八万三、〇三七四、歳出六〇億五、三五五万五、六八一円、差引翌年度へ繰越額、七億五、八九二万七、三五六円となります。

区議会ではこのほつ大な決算の審査にあたり11月21日下記決算委員24名よりなる特別委員会を設けて会期中八日間にわたり慎重に審査を重ね、本会議では特別委員会と同様賛成多数をもつて承認することに議決されました。なおつきのような意見が述べられました。

賛成：全体の執行を見るも必ずしも万全を期したとは言い得ないが、限られた財政と特別区という制約を受けた中で成

果を挙げるべく努力した理事者の姿勢は十分認められる。特に福祉行政においては、かなりの水準まで行政効果を上げ得たものと考えられる。反対：区の財政規模は昭和35年と42年の税収を比較すると約五倍の伸びを示しているが、区の支出総額は三・五倍程度

であり適正であるとは言い得ない。また財政調整において10%の自主財源では単位費用の不足分を超過負担している現状では区独自の施策が十分現われていない。繰越金が七億を超えたことは区民の要望に応える積極性に欠けたものである。

II 決算特別委員会

(◎委員長 ○副委員長)

○岡田良一 ○吉倉章
大島林平 篠喜三郎
田島謙吉 矢島博文
山家和子 森幸二
柏谷みや子 河村孝信
池田三郎 橋本壮
菊地輝夫 代永重雄
元谷宇吉 宮崎角藏
竹下孝雄 山田五郎
山口幸之助 前田弘
長橋孝 郷野猛
福田力 加藤太一

一般質問

○豊島区は巨大な道路建設計画が進められているが、これは住民の住み易い街から、自動車のための宿場町通過道として非常に被害を受ける街に区の性格を変えるものと思はれるが理事者の見解はどうか。

○電車線（旧王子電車）は黒字経営だから残すよう努力し、止むなく撤去の際は跡地を

道路にすることなく小公園を兼

であり適正であるとは言い得ない。また財政調整において10%の自主財源では単位費用の不足分を超過負担している現状では区独自の施策が十分現われていない。繰越金が七億を超えたことは区民の要望に応える積極性に欠けたものである。

ねた遊歩道とされるよう区の方針を打出されたい。

○私道舗装について積極的に基礎緩和の方策を考慮されたい。

○また水銀灯設置について私道に必要個所については積極的な措置をされた。

△国や東京都が策定する交通政策にたたず追隨するな

ということですが、大東京の中の一員としての面も考えながら

議会にもおはかりして参りたい

○私道舗装については細部にわたり調査の上改正すべきものは

前進的に改正を考えている。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

△本区青少年問題協議会で本問題が採り上げられ、まず一地区を選び業者、学校、家庭等が一体となりシンナー追放をすることとなり、第六地区が選ばれ十一月二十日発足したが、効果をみて更に全区的に実施したい考えである。

○公益質屋問題は所管の部課において鋭意実態を調査し検討を続けており、結論ができ次第委員会等におはかり致したい。

○九月の校長会で(1)小学三年生による夏期施設利用による校外教授は本区のみで他区は実施していない(2)養護教諭側の考え方

○九年の校長会で(1)小学三年生による夏期施設利用による校外教授は本区のみで他区は実施していない(2)養護教諭側の考え方

△融資制度を創設されることは如何針を打出されたい。

○私道舗装について積極的に基礎緩和の方策を考慮されたい。

○また水銀灯設置について私道に必要個所については積極的な措置をされた。

△国や東京都が策定する交通政策にたたず追隨するな

ということですが、大東京の中の一員としての面も考えながら

議会にもおはかりして参りたい

○私道舗装については細部にわたり調査の上改正すべきものは

前進的に改正を考えている。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

△本区青少年問題協議会で本問題が採り上げられ、まず一地区を選び業者、学校、家庭等が一体となりシンナー追放をすることがあり得る。また財政調整において10%の自主財源では単位費用の不足分を超過負担している現状では区独自の施策が十分現われていない。繰越金が七億を超えたことは区民の要望に応える積極性に欠けたものである。

△本区青少年問題協議会で本問題が採り上げられ、まず一地区を選び業者、学校、家庭等が一

体となりシンナー追放をするこ

ととなり、第六地区が選ばれ十一月二十日発足したが、効果をみて更に全区的に実施したい考

えである。

△公道質屋問題は所管の部課に

おいて鋭意実態を調査し検討を

続けており、結論ができ次第委

員会等におはかり致したい。

△九月の校長会で(1)小学三年生

による夏期施設利用による校外

教授は本区のみで他区は実施し

ていない(2)養護教諭側の考え方

も必要個所については積極的な

措置をされた。

△国や東京都が策定する交通

政策にたたず追隨するな

ということですが、大東京の中

の一員としての面も考えながら

議会にもおはかりして参りたい

○私道舗装については細部にわたり調査の上改正すべきものは

前進的に改正を考えている。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

△公道質屋問題は所管の部課に

おいて鋭意実態を調査し検討を

続けており、結論ができ次第委

員会等におはかり致したい。

△九月の校長会で(1)小学三年生

による夏期施設利用による校外

教授は本区のみで他区は実施し

ていない(2)養護教諭側の考え方

も必要個所については積極的な

措置をされた。

△国や東京都が策定する交通

政策にたたず追隨するな

ということですが、大東京の中

の一員としての面も考えながら

議会にもおはかりして参りたい

○私道舗装については細部にわたり調査の上改正すべきものは

前進的に改正を考えている。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

△公道質屋問題は所管の部課に

おいて鋭意実態を調査し検討を

続けており、結論ができ次第委

員会等におはかり致したい。

△九月の校長会で(1)小学三年生

による夏期施設利用による校外

教授は本区のみで他区は実施し

ていない(2)養護教諭側の考え方

も必要個所については積極的な

措置をされた。

△国や東京都が策定する交通

政策にたたず追隨するな

ということですが、大東京の中

の一員としての面も考えながら

議会にもおはかりして参りたい

○私道舗装については細部にわたり調査の上改正すべきものは

前進的に改正を考えている。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

△公道質屋問題は所管の部課に

おいて鋭意実態を調査し検討を

続けており、結論ができ次第委

員会等におはかり致したい。

△九月の校長会で(1)小学三年生

による夏期施設利用による校外

教授は本区のみで他区は実施し

ていない(2)養護教諭側の考え方

も必要個所については積極的な

措置をされた。

△国や東京都が策定する交通

政策にたたず追隨するな

ということですが、大東京の中

の一員としての面も考えながら

議会にもおはかりして参りたい

○私道舗装については細部にわたり調査の上改正すべきものは

前進的に改正を考えている。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

△公道質屋問題は所管の部課に

おいて鋭意実態を調査し検討を

続けており、結論ができ次第委

員会等におはかり致したい。

△九月の校長会で(1)小学三年生

による夏期施設利用による校外

教授は本区のみで他区は実施し

ていない(2)養護教諭側の考え方

も必要個所については積極的な

措置をされた。

△国や東京都が策定する交通

政策にたたず追隨するな

ということですが、大東京の中

の一員としての面も考えながら

議会にもおはかりして参りたい

○私道舗装については細部にわたり調査の上改正すべきものは

前進的に改正を考えている。

○街路灯については私道にも割当てないと考へていて道路の重要度を勘案し、ご趣旨に沿うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

○都電十二号線は利用度が高いので出来れば撤去して貰いたく

うよう今後とも努力したい。

△公道質屋問題は所管の部課に

おいて鋭意実態を調査し検討を

続けており、結論ができ次第委

員会等におはかり致したい。

△九月の校長会で(1)小学三年生

による夏期施設利用による校外

6、富浦は改築期に入ったが、夏期施設の実施については運営上の問題もあるので早急に方針を決定したい。

意見書 要請書

妊産婦にかかる健康保健制度等の改善に関する意見書

母性はすべての児童がすこやかに生まれ、かつ育てられる基盤であることから、その健康の保持、増進が図られるよう保護尊重されなければならないことは論をまたないのであります。

しかししながら、我が国における実情として、妊産婦の健康管理が十分行なわれていないところから、母体の異常と胎児に対する悪影響の発見が遅れたことに起因する心身障害児の発生あるいは妊産婦及び乳幼児の死亡率が他の先進国にくらべ高率となつていることは、はなはだ憂慮すべき現象であるといわざるをえません。

このことは妊産婦の診察、精密検査が健康保険の適用から除外され、更に異状分娩以外の出産は療養の給付が認められず、分娩費は僅かながら支給措置がとられているとしても被保険者にとっては多額の自己負担となつてゐるという今日の医療保険制度が大きな原因をなしている

と考えられます。
よって当局におかれでは、次世代を担う子女を生育する母性を保護し、新しい生命を尊重するという理念から妊産婦に関する健康保険制度等を次のよう改善されるよう強く要望するものであります。

一、出産については正常、異状分娩を問わず療養、給付の対象となるよう健康保険制度の改善を図られたい。

二、妊産婦に対する一定期間の健康診査とともに伴う診察、精密検査についてもすべて公費をもつて措置されたい。

一、東京二十三特別区の区長は住民の直接選挙によることがあります。その主張は

一、特別区の財政権を一般市なみに確立すること
一、住民に身近かな事務事業は特別区に移管すること

この点につきましては、すでに第八次地方制度調査会の「首

都制度当面の改革に関する答申」の中で「都行政は質量ともに複雑ぼう大となり、一つの経営体としての円滑かつ能率的な運営がせられなくなつてゐるばかりか、都行政に対する住民の批判と監視も十分行なわれない現状」とみて「都行政のゆきづまりの現状を開拓するためには都の事務を大幅に特別区に移譲し」と述べられてゐることを見ても明らかであると考えられます。

どうか第十三次地方制度調査会におきまして東京二十三特別区の制度を二検討されるにあたりましては、私たちの意のあるところをおくみとり下され、前述いたしました三点の要望を実現する方向でご努力賜わります。

右地方自治法第九九条第二項により意見書を提出いたします。

豊島区議会議長山口幸之助 内閣総理大臣 厚生大臣 都知事 あて

このことは本来法の下に平等たるべき国民の民主的権利に対する不当なる制限であるばかりでなく、住民自治の初步的原則にももとるものであると考えます。また、それぞれの特別区は長年にわたる異なる歴史、伝統、住民気風等とともに地域的特殊性を有し、それに応じてつと行政需要の質量、様相を異にし、単純な大都市の一体観による画一的把握を許さぬものがあります。

しかるに、最近しばしば新聞紙上にも報道されるとおり、自らは地方行政制度の改革にあたり広域行政の必要に名をかりて、事実上中央集権的な官治行政たる「道州制」に通ずる府県合併や、大都市問題解決のためと称して、従来の地方自治権の奪取ともいべき首都圏行政政策が論議されるとき、今後の

特別区においては東京市をつくら、区議会を廃止し、区長を任命し、特別区を行政区にするという、いわゆる東京市構想を基調とする改革案を明らかにされ、これを貴調査会に諮問するといわれております。

これは従来の私たち特別区住民の一貫した主張や運動に全く逆行し、特別区の自治権の压殺であり、この種の改革案に対し私たちは絶体に容認し得るものないと強く反対の意を表明致しました。

現在各特別区は、それぞれ地方の大都市或いは県にも匹敵する膨大な人口を有する自治体にも拘わらず、その首長の公選権が住民からよく奪されております。このことは本来法の下に平等たるべき国民の民主的権利に対する不当なる制限であるばかりでなく、住民自治の初步的原則にももとるものであると考えます。また、それぞれの特別区は長年にわたる異なる歴史、伝統、住民気風等とともに地域的特殊性を有し、それに応じてつと行政需要の質量、様相を異にし、単純な大都市の一体観による画一的把握を許さぬものがあります。

や身近かな行政に対する各種の要求も山積され、これに応えてゆくためのきめ細かい行政を可及的確迅速に進めるためには住民生活に密着した事務事業の区移管とともに、一般市なみの財政権の確立が切望されることも論をまたないところであります。

この点につきましては、すでに第八次地方制度調査会の「首都制度当面の改革に関する答申」の中で「都行政は質量ともに複雑ぼう大となり、一つの経営体としての円滑かつ能率的な運営がせられなくなつてゐるばかりか、都行政に対する住民の批判と監視も十分行なわれない現状」とみて「都行政のゆきづまりの現状を開拓するためには都の事務を大幅に特別区に移譲し」と述べられてゐることを見ても明らかであると考えられます。

豊島区議会議長山口幸之助 総意により要請いたします。

